

平成22年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成22年9月3日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 決算審査特別委員会設置
 - 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 第 6 常任委員会議案付託
 - 第 7 常任委員会陳情付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 追加日程 議案第17号直接審議（先議）
 - 日程第 2 決算審査特別委員会設置
 - 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
 - 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
 - 日程第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
 - 日程第 6 常任委員会議案付託
 - 日程第 7 常任委員会陳情付託
-

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英

13番 嶋田哲純
15番 木内欽市
17番 日下昭治
19番 嶋田茂樹
21番 林 正一郎

14番 柴田徹也
16番 佐久間茂樹
18番 林 俊介
20番 高橋利彦
22番 林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 明智忠直
教育長 刃田哲雄
行政改革推進課長 林 清明
企画課長 神原房雄
税務課長 堀川茂博
環境課長 浪川敏夫
健康管理課長 石毛健一
子育て支援課長 林 芳枝
商工観光課長 横山秀喜
建設課長 北村豪輔
下水道課長 佐藤邦雄
消防長 佐藤清和
病院事務部長 渡辺清一
国民宿舎支配人 増田富雄
学校教育課長 平野一男
国体推進室長 高野晃雄
農業委員会事務局長 伊藤 浩

副市長 増田雅男
秘書広報課長 米本壽一
総務課長 平野哲也
財政課長 加瀬正彦
市民課長 石井 繁
保険年金課長 花香寛源
社会福祉課長 在田 豊
高齢者福祉課長 渡辺輝明
農水産課長 堀江隆夫
都市整備課長 伊藤恒男
会計管理者 高山重幸
水道課長 小長谷 博
病院経理課長 鈴木清武
庶務課長 加瀬寿一
生涯学習課長 野口國男
監査委員局長 平野修司

事務局職員出席者

事務局 長 堀 江 通 洋

事務局 次 長 向 後 嘉 弘

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

先日の本会議で申し上げましたけれども、こういうもう猛暑というようなことで、クーラー、空調、入っておりますけれども、議員をはじめ執行部の皆さん方も上着を脱いでいただいて結構でございますので、もう本会期中もずっと脱いで結構でございますので、あとは申しませんので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第17号までの17議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、18ページの市税についてお尋ねをいたします。

まず、前年より減収の原因は何であったのか。

それから、項目別の不納欠損件数と、なぜ不納とするのか、その不納認定の定義。

3点目としては、休日、時間外の納税相談を今行っておりますが、その件数と徴収金額、そしてまたそれらにかかわる手当等の費用はどのぐらいかかっているのか。

それから4点目としては、不納欠損をなくすための保全措置はどのようにしているのか。

それから、二・三年前ですか、税源移譲がありました。その税源移譲前の市税と、それから現在の市税ですか、それはどのぐらい違うのか、その点をお尋ねします。

そして次に、81ページですか、80ページですね、80でも81でも同じですが、1項の電算システムの運用事業、これは1億8,000万円ほどかかっているわけですが、いずれに

しましても電算というのは、組織に合った機能、これではなくちゃならないわけでございます。そういう中で、これは入札に適さないと思うんでございますが、いずれにしても、その中でだいぶ莫大な電算の費用がかかっております。ですから、この電算の費用、どのぐらいかかっているのか。

そして中を見てみますと、保守管理手数料ですか、これがかなりありますが、旭市がこれだけの電算の費用をかけた中で、ホストコンピュータというのは何台くらいあるのか。保守委託手数料があるということは、これはそれぞれが本体の違うものだと思うんですが、その辺をお尋ねします。

○議長（林 一哉） もう2点、たしか通告であります。

○20番（高橋利彦） 失礼しました。

それから、ページ87ですか、ページ87と89、これは同じようなものでありますが、87ページに出会いの場創設事業150万円あります。そして89ページに婚活サポート事業補助金200万円ありますが、これは同じような事業と見受けられますが、どのような事業で、またこれはどのように仕分けをしているのか、そしてこの事業の内容についてお尋ねをいたします。

これだけです。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） それでは初めに、市税が減った原因についてということでございますけれども、平成21年度決算における市税の収入済額につきましては、69億8,746万7,909円となっており、20年度決算額と比べますと2億303万8,014円、2.6%の、議員おっしゃるとおり、減となっております。

個人市民税から項目ごとに申し上げますと、個人市民税の収入済額は29億1,441万4,955円で、前年度と比べ1,996万2,372円、0.7%の減となっております。主な理由といたしましては、給与所得が増となったものの、営業所得、農業所得、特に株式等の譲渡所得が大幅な減となったことによるものです。

次に、法人市民税の収入済額は4億539万6,887円で、前年度と比べまして6,694万813円、14.2%の減となっております。主な理由といたしましては、景気低迷に伴う業績不振によるものと考えております。

続きまして、固定資産税については、21年度は、3年ごとに行われる評価替えの年度であり、これに伴う家屋の減価が大きく影響し、収入済額28億3,520万346円で、前年度と比較い

たしますと9,104万2,065円、3.1%の減となっております。

次に、軽自動車税でございますけれども、収入済額は1億3,311万2,184円で、前年度と比べまして160万9,149円、1.2%の増となっております。主な理由は、乗用軽自動車の人気によって登録台数が増えたことによるものでございます。

次に、市たばこ税の収入済額でございますけれども、4億4,079万4,166円で、前年度と比べ2,079万3,841円、4.5%の減となっております。主な理由といたしましては、健康志向による消費量の減によるものと思っております。

続きまして、都市計画税でございますけれども、24億4,358万1,821円で、前年度と比べまして590万2,222円、2.4%の減となっております。主な理由といたしましては、固定資産税と同様に、評価替えに伴う家屋の減価によるものでございます。

続きまして、都市計画税ですけれども、ちょっと誤ってお話したようでございます。訂正させていただきたいと思います。都市計画税の収入済額は24億……、すみません、ちょっと原稿のほうが悪ってしまったもので。都市計画税の収入済額は2億4,358万1,821円でございます。訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

次に、2点目の不納欠損についてでございますけれども、不納欠損の基準につきましては、地方税法の規定に基づき適正に行っております。5年時効が18条第1項、3年時効が15条の7第4項、これは通常、執行停止と呼んでおりますけれども、滞納処分の執行停止を行ってから3年経過したら消滅と。最後に即時消滅というのがございまして、これは15条の7第5項になります。これは、本人が死亡して相続人がなかったりとか、相続放棄とか、あるいは倒産とかそういった場合に適用しております。

続きまして、徴収費用の経費でございますけれども、市税ということで全般にご質疑をいただいておりますので、市税の徴収に要する経費ということで、これは全体的に申し上げますので、市税のほうのトータルで69億8,746万8,000円ということで、これを人件費、あるいは需用費、21年度までは前納報奨金がございましたので、それらも含め、さらには事務費交付金をこれは加えまして割り算をいたしますと、約、市税の経費としては3.9%ぐらいというふうに試算しております。

それから、税源移譲との比較ということでございますけれども、ご存知のとおり、三位一体の改革によりまして平成18年の後半から19年に税源移譲が行われまして、所得税を下げて地方税を上げたということで、現在、6%の4%で10%が住民税ということになりますけれども、金額的には、ちょっと計算してございませんので、対前年比で5億9,000万円、約6

億円というふうにとっていただければと思います。ただし、県税のほうもございますので、取り扱い税額としては10億円を超えるものというふうに思っております。

第4点目に、不納欠損をなくすための……

(発言する人あり)

○税務課長（堀川茂博） はい、じゃ、もう少し納税相談ということで、そちらのほうで答えたいと思いますけれども、納税相談につきましては、夜間と休日がございますけれども、21年度ということで、夜間が年間で24回、21年度中に実施いたしました。件数としては、相談件数になりますけれども、1,891件、前年度比で11.6%の増、徴収金額で2,886万3,138円、これは前年度比で3.4%の増となっております。それから、休日の納税窓口でございますけれども、去年は5回実施いたしまして、件数といたしましては626件、前年度比で13.6%増、徴収金額で1,311万8,873円、前年度比で9.6%減っております。合計いたしますと4,200万円の納付がございます。

経費につきましては、先ほど全体を申し上げましたけれども、経費は納付額の約3%程度と思われ、効果があるものと考えております。さらに今年度からは、フレックス制度の導入等でさらに経費を下げる、経費が下がる見込みでございます。

なお、休日窓口につきましては、本年度から毎月1回と、それから夜間が2回ということで、参考までに4月から8月までの状況を申し上げますと、納税者数で295人、納税額で1,550万円、納税相談者数そのほかに30人、それから、その他の公金の取り扱いが65件となっております。

それでよろしいでしょうか、3点目でございますけれども。

続きまして、4点目の不納欠損をなくすためにどうしたらよいかということでございますけれども、これについては、やはりできるだけ徴収率を上げる方法、先ほどの休日、夜間とか、あるいは滞納処分につきましても公平な処分を行って納税意識を高めていくということが大事だと思います。ただし、特別な事由で不納欠損事由に、この4点目でおっしゃっているのは5年時効の話だと思いますけれども、そのほかについてはそれ相当の事由がなければ行っておりませんので、できる限り努力して納税意識を高め、徴収率を上げ、さらには、ひいては不納欠損を減らしていくということになろうかと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（林 一哉） 終わったらいいんだよ。よろしいでしょうかも何もないんだ。

次、企画課長。

○企画課長（神原房雄） それでは、決算書81ページの電算システムの運用事業について2点ご質問がございました。費用がどれぐらいかかるのかという部分と、ホストコンピュータの数ということでございます。

初めに、旭市の電算システムについてちょっとお話ししたいと考えています。

旭市の電算システムにつきましては3種類ございます。

一つは、市役所内の事務を行う内部情報系システム、これは、財務会計、文書管理など職員が事務を行うシステム。これについては、インターネットとつながっておりまして、千葉県、それから他の自治体とのメールのやりとりを行うのもこの内部情報系システムになります。

二つ目、住民情報系システムというのがございます。これは、住民票、国民健康保険、住民税、固定資産税など各種税金などを管理するシステムでございまして、これらのシステムに含まれるデータはすべて市民の個人情報ですから、情報漏えいの防止などセキュリティー対策もありまして、インターネットにつながっている内部情報系システムとは切り離して運用をしております。

三つ目でございますが、三つ目のシステムにつきましては、一つの課、単体の課でしか使用しないシステム、これは個別システムでございますけれども、例としては、戸籍システムや農家台帳システム、それから蓄犬登録とか図書館の情報システムと、そういう部分については一つの課でという部分での部分でございます。

そこで、電算システムでございますが、費用にどれぐらいかかっているかということでございます。決算のほうでお話がありました1億8,553万774円という部分でございまして、一般会計で全体で電算関係にかかる経費については、総額で約3億円というふうになります。先ほど議員から指摘があった、ほかの課にも保守委託があるという部分を含めた中においては3億円というふうになります。

二つ目の質問でございますが、ホストコンピュータの数ということでございますが、今話をしました住民情報系システムについては、ホストコンピュータ、サーバーでございますけれども、18台、それから内部情報系システムにつきましてはホストコンピュータは43台と、この二つについては61台のホストコンピュータがでございます。

以上です。

次に、87ページ、89ページの出会いの場創出事業、それから89ページ、婚活サポート事業についてのご質問でございます。

事業内容という部分でございまして、87ページの出会いの場創出事業につきましては、若者の定住化、それから後継者の結婚対策等を促進するため平成19年度に設置しました旭市後継者対策協議会、これは通称出会いコンシェルジュと呼んでおりますが、そこに対する補助金150万円であります。その全額が市の一般財源ということでありまして、使われている費用につきましては、チラシ等の印刷、消耗品、通信運搬、ホームページの作成・保守等でございます。平成21年度につきましては、イベントの企画、それから会議を8回開催しました。それから、出会いの場としてパーティーを15回開催し、男性170名、女性154名、計324名の参加をいただいたところでございます。

次に、89ページの婚活サポート事業でございますが、これも少子化対策の一環としまして、これは、平成21年度の国の補正予算で新たに創設された安心子ども基金の地域子育て創生事業という事業がありまして、これにつきましては、従来の、先ほど申し上げました出会いの場創出事業をさらに充実させるために、追加して新たに行う事業として200万円を国のほうへ申請して交付を受けたものでございます。ですから、従来のものに充当はできません。新たなものということで、婚活を充実させるために国から200万円をいただいたものでございます。

この200万円につきましても、出会いコンシェルジュに対する補助金でございます。このこちらのほうの主な事業内容としましては、新たな取り組みとしての会員データベースの作成費用、それからパーティー開始前に実施します女性に対するビューティレッスンの講師料、それから講演会の講師謝金など、そのほか婚活のハンドブックの作成費用等々に活用しているところでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 最初の市税の関係ですか、私の質問とちょっと答弁違うんですが、座ってそれは直してもらってもいいんですが、回数がありますから改めて質問しますけれども、不納欠損の件数ですか、これが先ほどの答弁になかったんですよ。それとともに、この不納の認定ですね、結局不納欠損に落とすときにはどういうふうに落としているのか、誰が最終的に決めるのか、その認定の定義なんですよ。

それから、4番目の不納欠損をなくすための保全措置はどのようにという質問に対して、5年とか何とか、これじゃなく、例えば3年したら税金を保全するために、例えば裁判所である程度の執行命令を、執行命令じゃなく裁判所へ申し立てをするとかそういうことなんで

すよ。やっぱりそれをやらないと、みんなこういうふうにな納欠損が、極端に言えば、土地があったって不納欠損になっちゃうわけですね。

それから、次の電算の関係でございますが、先ほど全体で3億円ということでございますが、これは例えばこの21年の予算に出ただけですよ。このコンピュータというのは買い取りですから、それを年間に割り返しますとそれ以上かなりかかっていたと思うんですよ。それらを含めた中であと3億円にどのぐらい上乘せになるのか。

そしてまた、これだけのコンピュータが、電算システムが入っていて、それでなぜ個別にそれぞれの組織で持たなくちゃならないのか。

それから、いずれにしても、この電算というのはいかに使いこなしていくか、もう今は電算の進歩は日進月歩なんです。そんな中で果たして、このこれだけの機械を入れるときに購入サイドの市が、その担当がその機能を知り尽くしてこれを購入しているのか。例えば機械でも同じですよ。幾らいいものでも、それが使いこなせなかったら、またその作業に合わなかったら何もならないわけですよ。そういう中で、かなりこれ、私、見ていますと、ロスになるような感じがします。ロスになるというより、ロスが出ているような感じがします。そのいい例が、今度の、けさの新聞ですか、載っていましたが、旭市でもかなりの高齢者が出ていますよね。本来だったらこれだけのシステムが入っていれば、そんなの今さら出る必要もないと思うんですけれどもね。

それからあと、出会いの場創出事業ですか、婚活サポート補助事業、これは相対で350万円使っているんですが、200万円はこれは今年からということでございますが、この結果、どういう成果があったのか、その辺、取りあえずお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 初めに、不納欠損の数ということでございますけれども、個人市民税としては2,991件でございます。人数にいたしまして689人。

それから、認定をどのようにしているかということでございますけれども、認定につきましては、議員ご存知のとおり、決裁という方法になりますけれども、課内の担当職員の決裁、それから、個人の恣意にとられることのないように決裁の方法をとることによりまして、公平な判断をした上で不納欠損を行っております。

それから、3年したらというお話ですが、これは滞納処分というご理解でよろしいでしょうか。方法としては差し押さえということになりますけれども、これにつきましては、

差し押さえにつきましては、年数にとらわれることなく、それぞれの事案によって行っております。差し押さえの件数につきましては、20年度につきましては、不動産から債権もろもろでございますけれども、合計いたしますと20年度は102件でございました。本決算の21年度につきましては234件となっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） 初めに、電算システムの費用でございますが、平成17年度から平成22年度までの予算ベースで合計しますと21億9,000万円になります。

それから、個別のコンピュータの必要性というお話がありました。これにつきましては、先ほど申し上げましたけれども、トータル的にいろんな課が使う場合には、ネットワークとかそういう部分の中で必要性はございますけれども、単体で使う部分の部分につきましては、そのものを例えば情報系システムの中に入れますと、そのものの費用が単体よりもかかる可能性もございます。それと、そのもの単独で動いたほうがパッケージ的にも安いという部分がございますので、いましばらくはこの単体の部分については単体でいったほうがいいのかなど。ただし、この中においても、今後構築する上におきましては、住民情報系システム、それから内部情報系システムの中に取り入れたほうがベターであるという部分については、検討した中で今後入れていきたいというふうに考えております。

それから、機能を分かっていない中での購入というのは危険じゃないかというお話だと思いますが、現行システムの決定につきましても、この現行システムにつきましては合併するときでございましたので、1市3町の合併という部分の中で、今まで1市3町がそれぞれに実施していたものを一つにまとめたという部分でございまして、その中におきましては、委託業務を選定する部分につきましては、電算システム導入業者選定委員会等を設置、これは前回の導入したときでございますけれども、1市3町の助役、それから電算担当者という部分の中で、そういう組織を作って検討して選んだという部分でございます。また、それだけではなくて、電算システム構築の専門のコンサルタントにつきましても意見をもらって、その部分で最終的には委員会で決めたという部分でございます。

それから、出会いの場創出事業、それから婚活サポート事業の効果ということでございますが、これにつきましては微妙でございまして、追跡調査等はあまりしておりません。イベント開催後に回収したアンケートによりますと、毎回数組のカップルができていると。また次に会う約束ができているという部分もありますし、また、男女別のセミナー等に参加した

ことによりまして、今まで気づかなかった服装や髪型にも気を配るようになって、異性の気持ちの思いやり、どう行動したらよいかを考えるようになったりと、自分が変わることができたという意見などもいただいておりますし、個人のプライバシーに関することでございますけれども、先ほど言いましたが、細かく追跡調査しておりませんが、10名の方が結婚をしたと、また結婚予定であるという部分を退会の申し出の中で受けております。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） まず、税の問題ですが、不納の認定ですか、これについては担当課を含めた中でやるということでございますが、そうしますと、もう5年したら時効ですから、担当課が認めてくればこれで税金を納めなくていいということになっちゃうわけですね。ちょっとこれは質疑が一般質問みたいになっちゃいますけれども、そういうことになっちゃうわけですよ。やっぱりそういう中で、税金というのは公平に納めてもらう、そしてまた行政は税金を取る義務がございますので、不公平感がないように対応した中で、いずれにしても一つのボーダーラインは作っておくべきだと思うんですよ。

それからあと、不納欠損をなくすための保全措置ですか、ここに21年度もかなり不動産関係の不納欠損があるわけですよ。ですから、そういう中で、不動産にかかわる何でも、例えば3年なら3年したら市は保全措置をとるんだと、そういう一つのルール、やっぱり決め事をやっておかないと、法律は何でも決め事があるわけで、そして市として決め事があれば、例えば3年したら固定資産税についてはみんな差し押さえするんだという決め事を作っておけば、今度は担当者も行って相手側と話をしやすいと思うんですよ。そのルールが何もないから、ただ個人的な感情でやるから今度はそういう問題も対処し切れない。つまり、行っても、何だおまえら、おれを何で差し押さえする、隣はやらないでと、こういうことになっちゃう。それが一つのルールを決めてあれば、担当者も動きやすいと思うんですよ。いずれにしても、その税を徴収する側として職員がやりいいような方法をとっていただきたいと思います。

それから、電算の問題でございますが、今の答弁でございますと、助役が入った、それからそのほかの課長が入ったといっても、幾ら助役が入ったって、機械のことが分からないで、やっぱりその機械を使いこなせる人、そのためにはまず人づくりなんですよ。コンピュータをよく、電算をよく知り尽くした人。人事の中でいろんな問題はあるかもしれませんが、これからはやはりそういう専門職は作っていく、つまり人づくり、これが大事だと思います。

それがやはり機械の電算の有功利用になると思いますよ。

それからあと、出会いの場創出事業ですか、これは今年は200万円多くなったわけですが、つき合いとかそういうのは関係なく、最終的には、やはりこれによって結婚が最終目的なんですよ。ですから、その辺は把握しておくべきだと思います。ひとつそういう中で、やはり今、少子高齢化ですからね、なるべくこの事業を活用していただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） それでは最初に、不納欠損の処理の仕方でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、決裁という方法を使っていると。これは税務課に限らず全課がそうだと思いますけれども、税務課内だけでは不納欠損はできません。当然、上司の決裁もいただくということで、最終的に監査委員さん方にも場合によっては監査を受ける場合もございます。

それから、もう一つの質問ですけれども、不納欠損、あるいは滞納処分、両方というふうにならざるを得ないという状況ですけれども、何か年数とか基準を定めてはどうかというご質問でございますけれども、現在、私の無知なのかもしれませんが、近隣の状況等で、こういった滞納処分に対しての基準等についてはちょっと承知しておりません。ただ、議員のおっしゃる考え方も、これはおっしゃるとおり、職員としてはやりやすいということになろうかと思っておりますけれども、ただ、ケースバイケースで、それぞれの事案によって、例えば相続とか失業とか、急に何らかの原因で税金を納付できなくなったとかそういう事案もありますので、基準については、今後、課内、あるいは庁内で検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 企画課長。

○企画課長（神原房雄） 電算につきまして、専門職という、人づくりをしたらという部分でございます。現在でも企画のほうの情報管理班が電算専門で扱っております。職員は5人います。常に研修等に参加し、技能向上に努めてもおります。現在の法制度、法改正が非常に早くて電算が追いつかないという部分も、その対応に追いつかないという部分もありまして、鉾子市などは、単独である程度そういう専門職という部分があって修正もしているんですが、そういう法制度、法改正がかなりの大きなものがあるという中において、鉾子市では逆に委

託を検討しているという部分もあります。いずれにしても、旭市としてどういう形がいいのかまた検討していきたいというふうに思います。

それから、結婚という部分につきましては、把握をするという部分もございますが、先ほど申し上げましたけれども、非常にデリケートな部分でございますが、個人のプライバシー等もございますけれども、その事業、結婚に向けて我々も努力しているわけで、協議会についてもそういう形でボランティアでやっていただいておりますので、一人でもそういう人が多くなるように、またその結果、成果が得られるような形で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、12ページから13ページにかけての1番目として、農業振興費の農水産物直売施設整備事業の475万6,000円ですか、それについての13番の委託料、コンサルタント業務委託ということで435万8,000円ありますけれども、詳しい内容ができていればお示し願いたいと思います。

また、その下の商工費の商工振興費に、ふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業としてやはり458万6,000円が出ておりますけれども、これは、今、駅前にあるおあがん旭に対するまた委託であるか、その辺のことも明細にお答えいただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のご質問の農水産物直売施設整備事業の中のコンサルタント業務委託料の内容につきましてお答えさせていただきます。

この件につきましては、現在進めております道の駅等の設置推進構想につきまして、市長の政務報告にありましたように、32名の委員によりまして、現在、旭市道の駅等設置推進委員会、これを立ち上げて検討を進めております。今回、専門的な知識を有しますコンサルタントに参画願い、よりよい施設の整備計画を作成するために必要な経費を計上させていただいたものでございます。

委託の内容としましては、地域の実情に合った必要機能の調査に基づきまして、施設のイメージ、あるいは概算の事業費、あるいは整備手法や管理運営体制等の検証を想定しております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、ご質問のふるさと雇用再生ふるさと産品ショップの運営事業の内容はということですので、ご説明申し上げます。

まず最初に、議員おっしゃるとおり、この補正の内容につきましては、駅前でございますおあがんな旭に対する補正ということになります。

内容ですが、ご案内のとおり、県のふるさと雇用再生特別基金を活用した事業でありまして、雇用の場の創出、中心市街地の活性化策、地域産品のPRというようなことを目的としておりまして、商工会へ委託した事業です。

業務委託に当たりまして商工会と協議していく中、当初、雇用人数は3人を予定しておりましたが、定休日なしの店舗運営ですとか勤務体制の見直しなどから、雇用人数は4人とさせていただきます。また、バーコードによる販売管理や出店者への売上金入金業務を行うには、通常のレジスターでは対応できないというようなことから、委託販売の事務管理ができますPOSレジというシステムですが、これを導入したいというようなことなどから委託費が増となるということが分かりまして、県と協議をした結果、補助金の増額が認められましたので、補正させていただきたく提案させていただいたものです。

主な内訳としましては、人件費の増が201万6,000円、備品リース料の増が145万8,000円などです。

なお、歳入については、9ページの14款2項4目、9ページをご覧になっていただきたいんですが、労働費県補助金、説明欄1番、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金458万

6,000円で、補助率は10分の10となっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） じゃ、コンサルタントの中で直売館のほうなんですけれども、去年の9月議会におきまして明智市長は、道の駅ということでやるというような構想を持っておりながら、今年度の3月議会におきましては、その構想を実現するための予算が一円も計上されていなかった。また、今回、やっとこれだけの予算を計上していただいているわけですが、それにつきまして、どうして今になったのか、もうちょっと早くできなかったのか、その辺をお聞きしたいんですが。

あと、ふるさと雇用再生につきましては、最初、商工会のお話では、借りるところだけを行政のほう側でやって、あとみんな丸投げされたと、これでは我々は大変だと言われているんですが、その辺のことにつきまして事務局のほうではちゃんと検討しておったんでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 現在の農水産物の直売施設の整備事業でございますけれども、実は当初予算の中に38万円ほど計上させていただいてありまして、現在まで進んでおったところでございます。ただ、いろいろ検討する中で、例えば先進地の視察へ行きますと、視察先で、負担金というんですかね、ただでは見せませんよという、ちゃんとお支払いをくださいと、今のところだいたいそういう施設が結構多くなってきております。そんなようなことで、今回、報償金としまして12万5,000円、さらに食料費、委員さん方のいろんな会議経費等でございます、これが10万4,500円。それと先ほどのコンサルタントの委託料としまして43万8,000円、さらに研修会等で車の借り上げ等16万8,000円、こういう追加の補正措置を今回計上させていただいたものでございます。そんなことで、4月から、市長からは、早急に施設ができるように検討を進めろと、そういう指示をいただいております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） 場所につきましては、確かに市のほうで事前にいろいろな所を調査させていただきまして、数か所、候補の所を当たったというふうに私も、途中からですが聞いています。その中で中心市街地の活性化というようなことも、先ほど申し上げました

が、大きな目的のうちの一つというようなことから、あの地域の中で当たった条件の中で最良の場所ということで、市のほうでは選んだということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ふるさと雇用再生につきましては、お隣の匠瑳市は同じような金額を多分使っていると思いますが、幕張にやはりアンテナショップを造っているわけですね。地元のアンテナショップというのは、道の駅以外というのはあまり聞いていないんですけれども、これだけの1,370万円に四百何十万円と、一千五・六百万円のお金を使うわけですから、もうちょっと検討していただければよかったんではないかと。私どもの所にも相当、何であそこだということで苦情が殺到しているのも、もうちょっと丁寧な場所ですか、その辺は考えてもよかったんではないかと思ひまして質問いたしました。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質疑を終わります。

続いて、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、補正の予算の12ページですか、農地制度実施円滑化事業108万8,000円、これについてお尋ねします。

これは遊休農地の有効利用ということですが、旭市には遊休農地の面積は今どのぐらいあるのか、そして、この事業の対象となる面積ですか、それから、どの地域をするのか、また、これには、結局、遊休農地から農地に復元するわけですね、その復元後の条件はどのようにしているのか。そうでないと、ただ草を刈ってきれいになっただけになっちゃうわけですね。ですから、例えば復元した場合は何年間は農地で使うとか、そういう条件はついているのか。

それから、同じく12ページの農産物直売施設の整備事業、先ほど滑川議員からも質問が出ましたが、475万6,000円、この中で、この475万6,000円というのはコンサルタント料になるわけですね。この前の説明では、何ですか、直売施設ということでありましたね。きょうは、道の駅構想の中でのという話ですが、直売施設でも道の駅構想でも、これは場所が決まっているのか。それとともに、何を目的としてこれを造るのか、その辺、決まっているんですかね。こういうコンセプトがない中でコンサルタントを頼んでも、コンサルタントも困っちゃうと思うんですよ。コンサルタントというのは結局、助言、指導をもらうために頼むわけでしょう。何もない中で、何でコンサルタント料を、ここへ補正で組んだ中でコンサルを頼むんですかね。その意味合いがちょっと分からないので、これを市長にお尋ねします。

それからあと、同じく12ページのふるさと雇用再生ふるさと産品ショップ運営事業、これ

も滑川議員からありましたが、この前の委員会の説明ですか、この際に全部商工会に委託したということでありましたが、今、場所だけは市が決めて、それであとは商工会に全面的に委託したということですが、なぜそのように話が違うのか。そしてまた、任せるなら一切合財、むしろ商工会のほうがそういう商売に関しては熟知していると思うんですよ、生半可、公務員が手を出すよりね。なぜ、だから場所だけ市で決めて、それでほかは商工会に委託したのか、その辺です。

それとともに、これは補助金制度でやっているわけですから、市は、この補助金がなくなった後、このおあがん旭ですか、これはどういうふうに持っていくのか。

それからあと次は、14ページですか、教育総務事務費ですね、90万円、これは旭農業高校の創立記念事業補助金ということになるわけですが、旭市には県立高校がもう1校ありますね、東総高校ですか。それからまた、近隣にも高校はたくさんありまして、旭市の住民はその辺もかなり関係者が多いわけですよ。そういう中で、これからの学校の創立記念等においても、それらは補助金の対象とするのか。また、今回、この補助金90万円に決めましたが、これは何を基準に90万円出すことにしたのか。

それからあと、次は15ページですか、スポーツ振興事業100万円補正を組んでありますが、これは当初予算350万円であったですね。その中で100万円ということは、皆さんにとっては微々たるものかもしれませんが、率にしますと3割ですか、アップですね。ということは、当初予算の組み方がずさんであったということも言われかねないわけですよ。そういう中で、この体育祭ですか、どのような計画でやっていくのか、その内容をお尋ねします。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 高橋議員の質問に答弁をいたします。

私のほうへ、道の駅の目的、そしてまたコンサルを頼むに当たりましての、いろんなどういったものをやるのかということもまだ全然決まっていないのに、頼む今時期なのかというようなご質問の趣旨だと思います。

道の駅の問題につきましては、当初、道の駅等農水産物直売館の設置検討委員会ということで立ち上げたわけでありまして、今、農水産物直売施設だけではいろんな交流施設にはならないというような思いの中で、道の駅、総合的なその拠点施設というようなことを考えて、そういった方向へ今進んでいるところでありまして、一つには、32名の検討委員会

を作った、これが多いのか少ないのかという議論もたくさんあるわけでありましてけれども、やはり私が思うその交流施設というようなことで、本当にそれで進んでもいいのかというような部分は、市民のコンセンサス、これは大事だというような思いの中で、多くの市民に、検討委員の方々にいろいろ勉強してもらい、そういった方向で進めたいという思いを私から語りまして、その検討委員の皆さん方に今検討をしていただいているところでありまして、方向性としては、ぜひやってもらいたいというような方向で今進んでいるところでありまして。

目的としましては、先ほど言いましたように、農水産物の直売、すべての畜産物、果樹、野菜、園芸、そして水産物、そういった部分の直売施設、そしてまた交流施設、観光客といひましようか、旭市へ来ていただくためのその施設、そういったものをぜひやりたいと。例えばミニ遊園地とか体験学習のビニールハウスを周りに造るとか、そういった部分でいろいろこれはあると思います。そのほかには、やはりレストランといひましようか、食堂もやらなければ、道の駅にはなくてはならない施設だというようなことの中で、そういったレストランもその計画の中に入りたいと、そんなような思いの中で、もう一つには、今、雇用状況は非常に厳しいわけでありまして。そんな中で、内需拡大といひましようか、地場産業の中でそういった雇用する場所ができないのかと、そういうことも一つは考えているわけでありまして、そういった総合的なものの中で、コンサルに今この計画を語って、そこの中である程度の助言をいただきたいと、そういうような思いで今コンサルタントをお願いするということになっているわけでありまして。

場所については、もう当初から、私のほうといひましようか、いろんな考え方はあろうと思ひますけれども、ゼロから出発していただきたいというような思いで今いるところでありまして、検討委員の中でもいろんなことを考えていると思ひます。それはまた、場所についてが最大のその問題点でありますので、これから具体的に進めていきたいと。今はまだゼロというようなことでやってきて、施設とその目的といひましようか、そういった部分で今コンサルに相談相手になってもらいたいと、そういった、今、状況でありますので、よろしくお願ひします。

○議長（林 一哉） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（伊藤 浩） それでは、農業委員会の所管についてご回答いたします。

まず、農地制度円滑化事業の概要ですけれども、現在、耕作放棄地面積はどのくらいあるかということですが、今、私どものほうで把握している限りでは約500町歩ございます。今後、その対象農地をどこにするかということですが、私どもは今現地調査が始まっておるわ

けなんです、農振地域内の農用地区域、これを基本的に対象にしていこうと。結果的には全体なんです、それが約300町歩あります。筆数にして約6,000筆、農振外が約200町歩で、これも約6,000筆ですね。双方で1万2,000筆あるということになります。

それで、議員ご質問の復元後の利用ということなんです、私どものほうで今考えておりますのは、この復元できなかった土地、これをどのようにするかということを今、委員会自体で協議しています。1年以上作っていないということで、周辺農地等にも悪影響を及ぼすであろうと判断した場合には、私どものほう、委員会の会長名で営農計画の指導をしたり、その通知をしたり、それから、遊休農地ですから何らかの対策をしてくださいよ、それから、今後の利用計画はありますかと、要は農業経営の利用計画ですね、その辺を段取りをつけながら周知をしていって、やはり耕作放棄地をなくしていただくということを基本原則にします。

その辺へいって、まだそれでも経営の中でもう農業をやるのを無理だというような判断ができた場合には、今現在、9月1日から施行されておるんですが、農水産課のほうで農地利用円滑化事業という団体を今、つくる…、規約ができました。できればそういう団体に、そういう土地の集約をしまして、私は売りたいんだ、それから貸してもいいよという方々を募った中で、その組織に委託しようというように考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） それでは、ご指摘の場所は市で決めてというお話ですが、実は一切合財、商工会のほうにお任せしたほうが、向こうはプロだからというお話、ご指摘だと思います。これに関しましても、実は予算化、事業計画化されていった段階から、中心市街地の活性化も目的の中に入れようと、その中で空き店舗ということの中から絞っていったときに、可能性のある場所については当たらせていただいて、先ほど申し上げましたとおり、一番いい場所ということで市のほうでは考えて、そこでどうかというようなことを商工会のほうに申し上げました。経緯ですが、商工会の中の役員会のほうでも、2階ではなというようなご意見がありました。でも最終的に経緯を話させていただいてご理解いただいたというように思っています。

次に、補助金がなくなった場合にこの事業の継続はということのご質問ですが、今、まだ始まって2か月ちょっとの状態です。目的の中に、一番大きな目的は、補助金のほうにもありますように、雇用の場の創出ということで、現在4人の方々がそこで働いていただい

るんですが、その事業の目的、それを達成するためには1年でも2年でも雇用を確保できればいいというのは、ご承知のとおりだと思います。しかしながら、補助金がなくなって、全額、例えば今年のベースでいきますと1,800万円を一般財源だけでやれるのかというと、もう少し事業を検証していかなければ、もしくは今後の成り行き等を考えていかなければ難しいのかなというような感じがします。

それともう一つ、今検討されています道の駅等の絡みもあると思いますので、そちらのほうで検討していくということになるのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは私のほうから、教育総務事務費、県立旭農業高校創立記念事業補助金の関係についてお答え申し上げます。

議員のほうから、市内に県立がもう1校ございます。それと近隣の高校もある。それで、これからもこのような補助事業をどうするのという質疑でございました。

これにつきましては、ここでやるやらないと断言する段階ではないと思いますが、今までこのような同様な事業、旧1市3町時代にもございました。それぞれ補助金申請を受けまして、効果があるということでやってきた経緯もございます。これからも事業の申請を受けまして、私たち、旭市の子どもたちが通っている学校をそういう観点から、これは間違いない事業であるということで、補助事業を市としてやるべきだと考えております。1点目はそうでございます。

それと90万円の根拠でございます。旭農業高校のこの記念事業、全体予算額3,600万円というお話をいただいております。このうち生徒にかかわる事業、旭農業高校の場合、生徒にかかわる事業の予算として250万円ございまして、これに対して補助金90万円を交付というふうに私どもは決めました。この90万円の算出根拠であります。本年5月1日現在の旭農業高等学校へ通っております市内の生徒数182名おります。このことから、1人当たり5,000円を目安にしまして人数を掛けました。それで、端数を切り捨てまして90万円、このように補助金の額を決定したものでございます。

ちなみに、今年、たまたま県立銚子高校、こちら100周年記念事業の年でございました。当初予算にこちらは計上させていただいておりますが、こちらはやはり同様の1人頭5,000円の計算をしております。ただ、銚子高校の場合、市外の高校ということでございまして、全体で計算しました分の2分の1ということの判断をいたしまして、こちらは28万

円、このような補助事業をしております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、スポーツ振興事業の中の体育祭につきまして答弁させていただきます。

まず、体育祭ですけれども、当初予算に計上させていただきました。今回の趣旨は、市民の一体感を醸成したいということが一つございます。そんな中で、スポーツを通してふれあいを深めて市民のきずなを作っていこうというのが一つの基本事項でございます。そんな中で、やはり一定枠の中でこれは実施しようじゃないかということで当初予算の予算をいただきました。

それともう一つ、やはり市民のきずなを築くということで、地域の意見をやはり十分取り入れた体育祭にしていきたいというのがもう一つのコンセプトでございます。行政主導ではなくて市民自らが作る大会にしたいと、こういうことでございます。これを受けまして、実行委員会のほうを3回開催させていただきました。そのほか、実行委員会から派生いたします専門委員会、これも開催をさせていただきました。また、これと並行いたしまして、各地区ですね、小学校区対抗ということで今回実施させていただきますので、各地区への説明会も併せて開催させていただきました。

これらの会議を経て、9月1日の広報で発表させていただきましたけれども、プログラムのほうが決定いたしました。そのほか、運営計画の見通しがつきましたので、当初は見込んでいなかった経費、これに不足額が生じたので、補正予算を計上したところでございます。

主な内容につきましては、まず、地域の区分するゼッケンがございますね、このゼッケン、それと、地区の選手の、あるいは応援者の送迎のバスですね、この関係、それと、やはりもう一つ市民に周知をしたいということで、市民への啓発用のチラシ、これの印刷と配布、それと賞品の中でその参加賞のほうを配布しようと、こういうことで、以上が主な内容でございます。これを市民体育祭実行委員会のほうへ追加補助金として交付するものでございます。

なお、この体育祭ですけれども、地方公共団体が行うスポーツ活動ということで、日本スポーツ振興センター、これは独立行政法人ですけれども、補助金の内定をいただきました。19款の諸収入のほうに、スポーツ振興くじ助成金として82万8,000円を今回の補正予算のほうへ併せて計上させていただいております。

なお、全体の計画はということでございますけれども、種目と参加者数を申し上げたいと思います。

まず、15小学校区の採点種目ですけれども、13種目を予定しております。参加予定数を各小学校区103名で1,545名を予定しております。そのほか、オープン種目ということで7種目、参加者を590名予定しております。合わせまして2,135人の参加ということになります。

なお、採点種目、オープン種目のほかにエキシビションとしまして、小・中学校の吹奏楽、また、国体のダンス、あるいはスポーツ少年団のリレー、あるいはアスリートの模範演技、それとあさひのまつりということでおはやしもプログラムの中に入れております。また、アトラクションということで、お楽しみ抽せん会や商工会、あるいはJ Aちばみどりによります踊り等も予定しているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 農産物直売施設ですか、この問題について市長から説明がありましたが、まだ場所も決まっていない、それでどういうふうにするかも決まっていない、そんな中でコンサルタント料、これは時期尚早だと思うんですが、コンサルも困っちゃうと思うんです、何もこのコンセプトがない中で。ちょっとこれは私はおかしいと思うんですよ。

また、その説明の中で、直売施設、それから食堂も造る、それから体験のハウスも造るといったって、そうなりますと、またかなり条件が決められちゃう。

それから、こういう施設、今、やっぱり国もだいぶ見直しをしていると思うんですよ。そういう道の駅構想だって、農振地域でなくちゃできない部分もあるんですよ。そういう中で旭市の場合にはかなり限定されると思うんですが、そんな中で、何が何だか、結局構想もない中でコンサル料ですか、これはただ捨て金になっちゃうと思うんですよ。もしこれができなかった場合は全部捨て金でしょう。

○議長（林 一哉） 高橋議員、議案の質疑ですからね。質問の内容を聞くだけにしてください。

○20番（高橋利彦） わかりました、はい。

それからあと、ふるさと産品ショップですか、いずれにしてもだいぶ厳しいような話ですが、今、どのぐらい日に売れているのか。そんな中で、やはり始まったからにはこれがずっと続くようなシステムづくりをお願いしたいと思います。

それからあと、教育総務事務費の問題でございますが、私は、市外の学校ですか、その補

助金は半分ということでございますが、その辺はやはり、これがこの農学校が市立であれば問題ないと思うんですが、同じ立場でございますので、むしろ市外から行ったほうが引け目を感じるわけですから、同じくらい、これからそういう申請が出た場合はお願いしたいと思っています。

それからあと、スポーツ振興の件につきましては分かりました。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（横山秀喜） おあがんな旭の経営状況ということで回答を申し上げます。

6月30日から8月いっぱいということで、63日間営業してございます。1日平均ですが、来店者数で76.1名、購入者数で50名、販売金額1日当たりの平均ですが、4万801円という現在の状況です。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、農水産物直売施設整備に係りますコンサルの業務につきまして、ご質問につきましてお答えさせていただきます。

場所が先でないかというご指摘もありましたけれども、実は我がほうとしましては、場所を選定して先にいっちゃいますと、例えば、市長が言いました、この旭市につきましては農水産業が盛んである、ほかの方々からしてみると、例えば体験をする施設が必要じゃないか、そういう意見もございます。そんなことで、本来、市が今これからイメージする施設、どのくらいの面積があったらいいのか、あるいは先進事例等もぜひ我々、専門的な立場の方々からも聞いてみたい。そんなことで、今回、場所の選定をひとつ先送りしまして、例えば施設の規模、そういうことも含めまして計画の概要、あるいは現在の社会情勢、経済情勢、あるいはこれからの必要な機能はどうあるべきか、あるいは機能の配置、動線計画はどうあるべきか、あるいは施設のイメージ、あるいは平面プラン、概算の事業費はどのくらいかかるか、あるいは整備手法、管理運営体制はどうあるべきか、いろんな課題をひとつ専門的な立場で検証していただいて、次の用地の選定に当たりたい。そんなことで、決して捨て金にならないように、生きた金として使うべく検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第15号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第16号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第17号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第17号直接審議（先議）

○議長（林 一哉） おはかりいたします。議案第17号は、人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第17号は、人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第17号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第17号は同意することに決しました。

◎日程第2 決算審査特別委員会設置

○議長（林 一哉） 日程第2、決算審査特別委員会設置。

おはかりいたします。議案第1号から議案第10号までの10議案については、決算認定の議案であります。各常任委員会から3名ずつ委員を選出し、9名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎日程第3 決算審査特別委員会委員の選任

○議長（林 一哉） 日程第3、決算審査特別委員会委員の選任。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任いたしたいと思います。

これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任すること
に決しました。

これより決算審査特別委員会委員を指名いたします。

大塚祐司議員、飯嶋正利議員、伊藤保議員、島田和雄議員、平野忠作議員、伊藤房代議員、
向後悦世議員、景山岩三郎議員、滑川公英議員、以上の9名を指名いたします。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任すること
にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

◎日程第4 決算審査特別委員会議案付託

○議長（林 一哉） 日程第4、決算審査特別委員会議案付託。

議案第1号から議案第10号までの10議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は、14日までに審査を終了されますようお願いいたします。

この後、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長を選出していただき、その結果
を議長まで報告願います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時47分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

○議長（林 一哉） 日程第5、決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告。

決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長に滑川公英議員、副委員長に景山岩三郎議員、以上のとおりであります。

◎日程第6 常任委員会議案付託

○議長（林 一哉） 日程第6、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第11号中の所管事項、議案第13号、議案第14号の3議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第11号中の所管事項、議案第12号、議案第15号の3議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第11号中の所管事項、議案第16号の2議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、17日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第7 常任委員会陳情付託

○議長（林 一哉） 日程第7、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第11号の1件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより文教福祉常任委員会に陳情第11号の1件を付託いたします。

付託いたしました陳情は、17日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は7日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時50分